

自転車等の安全利用に関する 県の取組

令和8年2月16日
三重県

三重県交通安全研修センター（※）で 交通安全教育活動を実施

※県交通安全教育の中核施設として、安全教育設備や施設の強みを活かした団体研修特化型施設として運営（幼児から高齢者までのすべての県民を対象）

- 対象者別や交通弱者（歩行者・自転車乗用者）等に視点をおいた参加・体験・実践型の交通安全研修事業を実施
⇒ R6年度利用者数 4,102人
- 学校等における交通安全指導者養成・資質向上事業を実施
⇒ R6年度受講者数 1,237人



交通安全クイズタッチくん
交通標識や交通ルール・
マナーをクイズ形式で楽しく
学ぶことができる



自転車シミュレータ
自転車の正しい乗り方や
自転車特有の危険な場面を
実際に体験



自転車学習コース
自転車専用レーンや自転車通行可の歩道、
信号交差点の走行ルールを学ぶ



県の主な取組（2）

自転車

交通安全啓発動画の作成・配信

- 県内の交通事故実態から、特に啓発していき
たい4テーマ（※）の動画を作成（R6年度）

※飲酒運転根絶編、横断歩道編、高齢歩行者編、**自転車編**

- 動画をさまざまな広報媒体を活用し、配信
・TVer、YouTubeによる配信（R6年度）
（自転車編：R7.1.22～R7.2.1）

表示回数 78万回

- ・大学のデジタルサイネージ、テレビCMによる
配信（R7年度）
三重大学：6月、7月、10月、11月
三重テレビ7月（高校野球三重大会）

交通安全ストーリー
（自転車編）



ヘルメットが
命を守る

三重県では、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。
自転車に乗る際は、自転車損害賠償責任保険等への加入を確認しましょう。



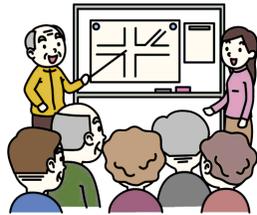
交通安全ストーリー
二次元コード

高齢者自転車乗用時ヘルメット着用モニター事業の実施

- 高齢者が着用モニターとして実際にヘルメットを着用する様子を周囲に示す「見せる啓発」を実施（R6年度）

モニター数74人

交通安全研修
センター



高齢者研修受講



見せる啓発

アンケート
回答

【アンケート結果】

～着用モニター活動についての感想～

- ・ 事故に遭った時の不安が軽減し、安心して自転車に乗れた。自転車の使用回数が増えた。
- ・ ヘルメットなしでは怖くて自転車に乗れなくなった。安全意識が変わった。

～活動中の周囲の反応～

- ・ パートナーや友達がヘルメットを買うといていた。
- ・ しっかりと事故対策をしているねと、周囲の人から褒められることがあった。

県の主な取組（４）

自転車

三重県教育委員会

□ バイシクルサミットの開催（R6年度～）

- ・生徒の主体的な取組を促進するため、高校生同士が意見交換し、ヘルメット着用を含めた交通安全についての取組を考えるもの



□ 交通安全・ヘルメット着用について校則への記載を推奨

- ・ヘルメット着用を推奨する記述について記載している

学校数（29校）

- ・交通法規の遵守に関する記述について記載している

学校数（60校）

※R8年1月時点

□ 各校の取組を共有

- ・JAFと連携し、合格者登校日にヘルメットの展示販売を実施
- ・交通事故被害者遺族による講演会の実施
- ・高校生が主体となって、駅や学校の校門でヘルメット着用の呼びかけを実施

県の主な取組（5）

自転車

三重県警察

□「セーフティ・バイシクルリーダー」の活動推進

- ・県内在学の高校生等に委嘱し、模範的な自転車運転や街頭活動を通じて交通安全の推進を図る取組⇒10校・70人に委嘱（R7年12月末時点）



□スケアード・ストレイト教育技法（スタントマンによる事故再現）による自転車安全教室の開催

⇒R7年度 4回開催



□自転車利用者に対する交通指導取締りの推進



啓発動画の作成・配信

- 動画を作成のうえ、さまざまな広報媒体を活用し、配信（R6年度～）
 - ・ YouTube、Instagramによる配信（R6年度）
 - ・ 県YouTubeチャンネルによる配信（R6年度～）

三重県交通安全研修センターで研修を実施

- 運転実技を含めた安全な乗り方と交通ルールに関する研修を実施（R5年度～）

安全利用に関する啓発動画

